

交通安全協会だより（令和5年4月号）

～ 令和5年春の全国交通安全運動 ～

運動の目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故の防止の徹底を図ることを目的としています。

期間

令和5年5月11日（木）から5月20日（土）までの10日間

運動重点

☆子どもを始めとする歩行者の安全の確保

◇交通事故による幼児、児童の死者・重傷者は歩行中の割合が高くなっています。

- ・歩行者も信号は必ず守り、基本的な交通ルールを守りましょう。
- ・横断歩道では必ず、右と左をよく見て、車が来ていないことを確かめて渡りましょう。
- ・横断中も周囲の状況を確認しましょう。

☆横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の確保

◇横断歩道歩行中の歩行者の死亡事故は、車両側に横断歩行者妨害や信号無視の違反が多くなっています。

- ・横断歩道は歩行者優先、ドライバーは横断歩道手前での減速義務や停止義務があり、歩行者の横断を妨げないようにしましょう。
- ・歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。
- ・夜間、対向車や先行車がない場合、ライトはハイビームを活用しましょう。

☆自転車のヘルメット着用と安全ルール遵守の徹底

◇自転車の交通事故におけるヘルメット非着用時の致死率は着用時と比較して高くなり、負傷部位は、頭部が約6割となっています。

- ・自転車を利用する全ての方は、ヘルメットを必ず着用しましょう。
- ・保護者は、児童や幼児が自転車を利用する際はヘルメットを必ずかぶらせましょう。
- ・自転車は、原則として車道左側通行、歩道は歩行者優先、交差点では信号と一時停止を守って安全確認、夜間はライト点灯、飲酒運転禁止など交通ルールを守りましょう。

徳島県重点

☆高齢者の交通事故の徹底防止

- ・令和4年中の交通事故死者23人のうち、18人が65歳以上の高齢者で全死者数の約78%を占め、うち自動車乗車中10人、歩行中6人、自転車乗車中2人となっています。
- ・高齢運転者が加害者となる交通死亡事故も発生しています。
- ・夜間歩行する際は、明るい服装で反射材を身につけましょう。

5月20日（土）は「交通事故死ゼロを目指す日」です